# 「 緑政土木局 情報共有システム（ASP）事業者向け説明会の実施 」

**緑政土木局**
**発注工事事業者向け**

## ● 情報共有システム（ASP）の段階的試行実施について

緑政土木局が発注する工事における受発注者の業務効率化の推進を図るため、下記のとおり段階的に実施いたします。
対象工事については、特記仕様書に明記いたします。

・対象工事

※ 金額は全て予定価格（ 税込）

| 業種区分 | R6.10 | R7 | R8 | R9 |
|---|---|---|---|---|
| 一般土木工事 | 7, 500万円以上 | | 2, 000万円以上 | 1, 000万円以上 |
| 舗装工事 | 5, 000万円以上 | | 2, 000万円以上 | |
| 造園工事 | 2, 500万円以上 | | 1, 000万円以上 | |
| その他 | 2, 500万円以上 | | 1, 000万円以上 | |

日　付：令和６年9月13日（金）
場　所：中土木事務所（3階会議室）
時　間：13時～（１時間程度）
定　員：先着50名
受　付：9月6日17時まで
申込先：https://logoform.jp/form/mX9C/707434

参加者には後日メールにて詳細をお知らせします。
問合先：緑政土木局技術指導課　９７２－２８１２

**緑政土木局では令和６年10月1日以降に起案の設計書案件において、上記の対象工事については、原則として工事情報共有システム（ASP）の実施対象となります。**

# 情報共有システム（ASP）とは

１．情報共有システムとは

情報共有システムは、公共工事における受注者、発注者間のやり取りや工事書類の作成をWEBを通して行うシステムです。「工事帳票の処理の迅速化」、「日程調整の効率化」、「受発注者間のコミュニケーションの円滑化」等を図り、工事の生産性向上につなげるものです。

２．情報共有システム導入のメリット

・　工事情報共有システムを導入することで、土木事務所等へ出向く必要なく、パソコンで工事書類を提出することができ、また訂正依頼等もメールで送られてくるため、移動時間や調整時間の削減に繋がります。
・　工事打合せ簿、指示書、確認願等の工事書類がWEB上で、簡単に作成できるため、検査準備作業などを軽減できます。
・　工事図面等のかさばる印刷物等についても、電子データをシステムに登録して報告が完了するため、印刷物等に係る時間や紙資源などの削減にも繋がります。

３．名古屋市緑政土木局における情報共有システム導入の取組について

名古屋市緑政土木局では、所管する工事における受発注者の業務効率化及び工事目的物の品質確保の推進を図るため、令和元年度より「緑政土木局所管工事の情報共有システム活用試行要領」（以下「試行要領」という。）を策定して年間数件程度、情報共有システムの試行を実施してきました。令和６年度には、建設業においても罰則付き時間外労働の上限規制（平成31年4月1日、改正労働基準法が施行）が適用されるなど、受発注者ともに建設業の労務環境を改善していかなければならい状況でもあることから、当局においても情報共有システム導入の本格実施にむけて試行拡大の検討を進めているところです。